住所　横浜市港北区大豆戸町166番地１
趙玲淑　昭和54年７月14日生
住所　横浜市金沢区昭和町2557番地１
趙龍佑　昭和62年12月26日生
住所　横浜市金沢区乙舳町２番７号
車道子　昭和20年７月10日生
住所　神奈川県藤沢市辻堂元町２丁目８番１号
慎文叔　昭和50年10月11日生
住所　神奈川県茅ヶ崎市十間坂１丁目10番23号
宋陽淑　昭和35年10月23日生
安佑理　平成２年７月11日生
安慶崇　平成５年７月30日生
住所　神奈川県鎌倉市台1470番地
李大輝　昭和54年12月１日生
住所　川崎市川崎区出来野５番７―202号
許啓　昭和58年12月13日生
住所　川崎市中原区上平間1402番地140
林景美　昭和56年10月９日生
住所　川崎市幸区戸手４丁目８番10―607号
朴京淑　昭和38年８月９日生
住所　川崎市中原区北谷町６番地
文榮基　昭和46年１月18日生
住所　川崎市高津区蟹ケ谷277番地１
安竜勲　昭和51年６月14日生
住所　川崎市川崎区浅田２丁目３番12―703号
金大龍　昭和57年６月24日生
住所　神奈川県横須賀市湘南鷹取５丁目45番Ｐ―308号
李鍾喆　昭和25年８月21日生
住所　神奈川県大和市柳橋１丁目19番２号
鄭有景　昭和52年12月26日生
住所　相模原市緑区日連65番地４
金清　昭和22年８月20日生
住所　川崎市川崎区渡田山王町４番９号
金幸洙　昭和18年12月７日生

○厚生労働省告示第三十一号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十一条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）の一部を次のように改正する。ただし、とうもろこし、大豆、小豆類、らっかせい、てんさい、キャベツ、芽キャベツ、レタス、たまねぎ、トマト、その他のなす科野菜、きゅうり、すいか、まくわうり、未成熟えんどう、未成熟いんげん、その他の野菜、びわ、もも、ぶどう、キウィー、パイナップル、その他の果実及びその他のスパイスに残留するエトプロホスの量の限度、牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、牛の脂肪、豚の脂肪、その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪、牛の肝臓、豚の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓、牛の腎臓、豚の腎臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓、牛の食用部分、豚の食用部分、その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分、乳、鶏の筋肉、その他の家きんの筋肉、鶏の脂肪、その他の家きんの脂肪、鶏の肝臓、その他の家きんの肝臓、鶏の腎臓、その他の家きんの腎臓、鶏の食用部分、その他の家きんの食用部分、鶏の卵、その他の家きんの卵、魚介類（さけ目魚類に限る。）、魚介類（うなぎ目魚類に限る。）、魚介類（すずき目魚類に限る。）、魚介類（その他の魚類に限る。）、魚介類（貝類に限る。）、魚介類（甲殻類に限る。）、その他の魚介類及びはちみつに残留するオキシベンダゾールの量の限度、小豆類、その他の野菜、その他のスパイス及びその他のハーブに残留するクロルエトキシホスの量の限度、牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、牛の脂肪、豚の脂肪、その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪、牛の肝臓、豚の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓、牛の腎臓、豚の腎臓、牛の食用部分、豚の食用部分、鶏の筋肉、その他の家きんの筋肉、鶏の脂肪、その他の家きんの脂肪、鶏の肝臓、その他の家きんの肝臓、その他の家きんの卵、魚介類（さけ目魚類に限る。）、魚介類（うなぎ目魚類に限る。）、魚介類（すずき目魚類に限る。）、魚介類（その他の魚類に限る。）、魚介類（貝類に限る。）、魚介類（甲殻類に限る。）及びその他の魚介類に残留するコリスチンの量の限度並びに綿実に残留するトリブホスの量の限度については、公布の日から六月以内に限り、なお従前の例による。

厚生労働大臣　細川　律夫

第１食品の部Ａ食品一般の成分規格の項６の目の⑴の表のアセタミプリドの項の次に次のように加える。

アセトアミノフェン	
豚の筋肉	0.01ppm
豚の脂肪	0.01ppm
豚の肝臓	0.01ppm
豚の腎臓	0.01ppm
豚の食用部分	0.01ppm

第１食品の部Ａ食品一般の成分規格の項６の目の⑴の表のエトプロホスの項を次のように改める。

エトプロホス	
ばれいしょ	0.05ppm
かんしょ	0.05ppm
さとうきび	0.02ppm
かぶ類の根	0.02ppm
トマト	0.01ppm
ピーマン	0.05ppm
きゅうり	0.01ppm
メロン類果実	0.02ppm
いちご	0.02ppm
バナナ	0.02ppm
その他のハーブ	0.02ppm

第１食品の部Ａ食品一般の成分規格の項６の目の⑴の表のゲンタマイシンの項の次に次のように加える。

コリスチン	
牛の筋肉	0.15ppm
豚の筋肉	0.15ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.15ppm

住所　川崎市幸区南幸町１丁目８番地
朴春子　昭和21年２月25日生
金眞由美　昭和45年11月17日生
住所　川崎市高津区溝口４丁目10番33号
宋裕征　昭和58年６月15日生

○外務省告示第四十六号

平成二十三年二月二日にプライアで、食糧援助に関する次の概要の書簡の交換がカーボヴェルデ共和国政府との間に行われた。

１　援助の目的及び内容　千九百九十九年の食糧援助規約に関連して行われる食糧援助のための生産物及び役務の購入
２　贈与額　三億四千万円
３　贈与の供与期限　平成二十三年三月三十一日まで
４　署名者
日　本　側　二石昌人在カーボヴェルデ大使館参事官
カーボヴェルデ側　ジョゼ・ブリト外務大臣

平成二十三年二月十六日

外務大臣　前原　誠司

○外務省告示第四十七号

平成二十三年一月二十一日にマニラで、円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の平成十三年三月三十日付けの交換公文に従ってフィリピン共和国政府に供与されることになったカトビッグ農業総合開発計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がフィリピン共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の合意により、平成二十五年一月二十三日まで延長される旨の口上書の交換が、フィリピン共和国政府との間に行われた。

平成二十三年二月十六日

外務大臣　前原　誠司